

厚生労働大臣が定める揭示事項

【認定及び指定に関する事項】

- ・ 保険医療機関
- ・ 労災保険指定医療機関
- ・ 指定自立支援医療機関（精神通院医療機関）
- ・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく指定病院
- ・ 精神保健指定医の配置されている医療機関
- ・ 生活保護法指定医療機関（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）に基づく指定医療機関を含む。）
- ・ 戦傷病者特別援護法指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者指定医療機関
- ・ 臨床研修病院
- ・ 病院群番制参加医療機関

【入院基本料に関する事項】

本 2 病棟・本 3 病棟・本 4 病棟・新 2 病棟・新 4 病棟（精神病棟入院基本料 15 対 1）

時間帯：8 時 50 分～16 時 50 分

看護職員：1 人当たりの受け持ち患者数は 8 人以内。

看護補助者：1 人当たりの受け持ち患者数は 30 人以内。

入院基本料等の算定上の下記の基準を満たしております

- ① 入院診療計画に関する基準
- ② 院内感染防止対策に関する基準
- ③ 医療安全管理体制に関する基準
- ④ 褥瘡対策に関する基準
- ⑤ 栄養管理体制に関する基準
- ⑥ 意思決定支援に関する基準

（人生の最終段階の医療・ケアにおける意思決定プロセスのための指針策定）

- ⑦ 身体的拘束最小化に関する基準

（精神科病院における身体的拘束の取扱いについては、
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による）

上記以外に施設基準（特掲診療科を含む）について九州厚生局長への届出に関する事項等

- ・看護配置加算
- ・看護補助加算 2
- ・地域加算（7 級地）
- ・医療情報取得加算
- ・救急医療管理加算
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・外来ベースアップ評価料
- ・入院ベースアップ評価料
- ・薬剤管理指導料
- ・精神科作業療法
- ・精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- ・精神科デイ・ナイト・ケア
- ・入院時食事療養（Ⅰ）

〔管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については原則 18 時以降）適温で提供〕

【「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 28 年 4 月 1 日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書にはしような薬剤名の名称や行われた検査の名前が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お知らせください。

【後発医薬品の使用について】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に推進しております。

後発医薬品は、先発医薬品と同じ有効成分を含み、同じ効能・効果が期待できる医薬品です。

医薬品の供給が不足等した場合には、治療計画の見直しや適切な対応を行います。

状況に応じて投与する薬剤が変更となる可能性があります。

【後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について】

令和 6 年 10 月から後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いがございました。

【医療情報取得加算について】

当院はオンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っている。
初診時間診票の項目として参考にするための標準的な問診票を定めている。

初診時：1点

再診時：1点（3ヶ月に1回）



【特別療養環境室「特別室」について】

ご利用希望時には、特別室利用申し込み（同意確認）書の記載が必要となります。
退室申し出がない場合は、承諾あるものと理解致します。
利用日数（外泊含）に関しましては、例えば1泊は2日、2泊は3日と計算します。

本館2病棟

213・214・215・216・217・218号室：定員1名 2,200円（税込）×利用日数
221・222・223・224・225・226号室：定員1名 3,300円（税込）×利用日数

本館3病棟

313・314・315・316・317・318号室：定員1名 2,200円（税込）×利用日数
321・322・323・324・325・326号室：定員1名 3,300円（税込）×利用日数

本館4病棟

407・408・409・410号室：定員1名 2,200円（税込）×利用日数
421・422・423・424号室：定員1名 3,300円（税込）×利用日数

【医療外徴収料金表（各種書類代は1通あたりの金額）について】

生命保険診断書：8,800 円

障害年金診断書（新規）：13,200 円

障害年金診断書（現況）：11,000 円

普通診断書：4,400 円

成年後見用診断書：6,600 円

主治医意見書（ハローワーク提出用）：4,400 円

公安委員会提出用診断書：4,400 円

自立支援診断書：5,500 円

精神障害者手帳用診断書：8,800 円

カウンセリング料（30分未満）：3,300 円

医療相談（30分未満）：5,500 円

医療相談（30分以上1時間未満）：8,800 円

死亡診断書：6,600 円

死後の処置料：7,700 円